

校納金について

本校では、校納金は金融機関からの引き落としとさせて頂いております。

お手数ですが、下記の要領で、手続きをお願いいたします。

1 校納金月額の内訳（1年生 6月の校納金【長子の例】）

正式な金額は4月に決まりますので一応の目安として下さい。

(1) 学級費	250円
(2) 給食費	4,330円
(3) PTCA会費	350円
(4) 教材費	600円 → 年により教材費が多少変動することがあります
合計	5,530円 程度

※長子とは、本校に通う一番上のお子さんのことで、校納金にPTCA会費が加わります。

・教材費は令和3年度の額を記載していますので、令和4年度の教材費は上記の金額と多少異なる可能性があります。

・初回の校納金には、入学準備金、共済掛金、学校賠償保険代が加算されます。

・4月と5月の校納金は、2ヶ月分まとめて5月25日（初回）に口座引き落とし

の予定です。各月毎の校納金の正式な金額については、5月にお知らせいたします。

2 指定金融機関

○ 西日本シティ銀行 新宮支店 (TEL608-5300)

○ 福岡銀行 新宮支店 (TEL608-0101)

指定金融機関の中から、口座をお持ちの金融機関をひとつお選びください。

(口座は、それぞれの金融機関の何支店のものでも構いません)

口座をお持ちでない方は、恐れ入りますが、指定金融機関の中から、ひとつ口座をおつくりください。

3 引き落とし日

- 原則として、毎月5日（但し、5日が土・日・祝日の場合は、翌営業日）
- 4・5月分は5月25日（新入生の手続きの為）

4 お手続きの方法

本日お渡ししております「口座振替依頼書」を記入、通帳のお届け印を押印後、
金融機関の窓口に直接出向いて、内容の確認をしてもらってください。

西日本シティ銀行の場合は

金融機関窓口で「口座振替依頼書」の内容確認が終わりましたら、

「口座振替依頼書」を西日本シティ銀行の窓口へそのまま提出してください。

→西日本シティ銀行への提出締め切りは、令和4年2月25日（金）です。

福岡銀行の場合は

届出印の不明な方は金融機関窓口で「口座振替依頼書」の内容確認を済ませて、

「口座振替依頼書」を返してもらい、新宮東小学校 事務室へ提出してください。（事務

室不在の場合は、職員室へお預けください。）

届出印が間違いない方は新宮東小学校事務室へ提出お願いします。

→学校への提出締め切りは、令和4年2月25日（金）です。

★ 新2年～6年にご兄弟がいらっしゃっても、新1年生本人分の手続きが必要ですので、

全員手続きをお願いします。

※ 「口座振替依頼書」記入上の注意

- ・ 太枠内を御記入ください。
- ・ 生徒番号・組・出席番号は、まだ決まっていないので、学年記入欄のみ 1 と書いてください。
- ・ 引き落とし開始は、令和4年5月からとなります。